

令和4年12月22日開会
令和4年12月22日閉会

令和4年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

猪名川町教育委員会事務局教育振興課

令和4年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和4年12月22日（木）午後4時～5時30分

2 場 所 猪名川町役場第2庁舎2階 委員会室

3 出席者

○町長部局

岡本町長、森企画総務部長、平井企画政策課長、橋本企画政策
課主幹

○教育委員会部局

中西教育長、田尻教育長職務代理、北垣教育委員、渡瀬教育委員、上神教
育委員

○事務局

曾野教育部長、澤教育振興課長、岩木学校教育課長、石田学校教育課参事、
井ノ上学校給食センター所長、奥村教育振興課主幹

4 傍聴者

○なし

5 付議事項

<協議事項>

第3号 段階的な給食費無償化の調査・検討結果について

1. 開会

(澤教育振興課長)

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

開会に際しまして、岡本町長よりご挨拶申し上げます。

(岡本町長)

改めまして、教育委員の皆さん、こんにちは、こんばんはかな、町長の岡本でございます。本日は師走の何かと忙しいときに、定例教育委員会終了後にこの総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

平素は町教育行政の発展にご尽力いただいていることを感謝申し上げます。

また、この新型コロナウイルス感染症の拡大で、ここ数年我慢、我慢の自粛生活の日々でしたが、少しずつ日常が戻ってまいりました。11月のいながわまつり、12月の彫刻の道マラソン、そして今日清陵中学校開校の記念式典、校歌披露会と無事開催することができました。もっともコロナは依然終息しておらず、学級閉鎖が続いております。予断を許さない状況でございますので、年末年始を迎え、引き続き感染症防止対策をお願いしたいと思います。

町長に就任して2回目となる令和5年度の予算編成に向け協議しているところですが、少子高齢化がさらに加速し、人口も3万人を切り、減少傾向が見られる中、定住促進や子育て施策、安全・安心のまちづくりを目指して今努力しているところでございます。その中で私の公約の一つでもございます段階的な小学生の給食費の無償化は、子育て世帯への支援にもつながるものと考えており、まちを元気にする一つになればと考えております。

本日は、前回の総合教育会議で教育委員会へ調査・検討をお願いした結果についてのまず報告を受けて、協議を行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(澤教育振興課長)

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。初めに、本日の会議次第でございます。続きまして、協議事項第3号の説明に用います資料でございます。不足等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしく願いいたします。

(岡本町長)

はい、分かりました。資料のほう、大丈夫でございますね。

それでは、以後の進行につきましては、議長である私のほうで進めさせていただきます。

この会議は、猪名川町総合教育会議設置要綱第6条の規定により、公開となります。

事務局、傍聴の申出はございますか。

(奥村教育振興課主幹)

ありません。

(岡本町長)

はい、了解いたしました。

傍聴の申出はありませんでした。

それでは、本日の議事ですね、協議事項第3号、段階的な給食費無償化の調査・検討結果につきまして、前回の総合教育会議において、私から教育委員会へ調査・検討をお願いしたものでございますが、その調査・検討の結果について、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

教育長、どうぞ。

(中西教育長)

失礼します。ただいま町長がおっしゃいましたように、前回の総合教育会議以降ですね、教育委員会として給食費の無償化について調査・検討してまいりました。現時点での結果について、この後ご報告を申し上げて、無償化の方向性について、町長と意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(岡本町長)

こちらこそよろしくお願ひいたします。

(中西教育長)

説明につきましては、まず事務局のほうから説明をさせていただきます。

(岡本町長)

事務局のほう、よろしくお願ひします。

給食センター所長、お願ひします。

(井ノ上教育振興課給食センター所長)

失礼します。それでは、段階的な学校給食費無償化の調査・検討について、お配りしております資料に基づきまして、説明させていただきます。

本町における学校給食は、昭和42年から完全給食としまして、主食、おかず、牛乳を町内の全ての小・中学校で実施してきました。学校給食費につきましては、本町では現在食材に関わる費用のみを保護者が負担し、それ以外の光熱水費や人件費、施設維持管理費に係る費用は全て町が負担しております。また、経済的に困難を抱える家庭に対しましては、就学援助制度によって支援を行っております。

学校給食費無償化に取り組む先進自治体への聞き取りや、本町住民に対するアンケート調査などを行いましたので、ここで報告させていただきます。

2番、児童生徒数及び学校給食費です。本町の各学年の児童生徒数及び学校給食費は、次のとおりになっております。小学生につきましては合計1,629人、金額につきましては、現額7,273万4,000円、中学生につきましては922人、金額につきましては4,642万2,000円となっております。こちらの令和4年5月1日現在の人数、金額につきましては、1食当たり小学生235円、中学生265円、5月の金額で計算してございまして、2学期からは、小学生245円、中学生275円で給食の提供を行っております。児童生徒数の推移については、表のとおりとなっております。

続きまして、2ページをお開きください。3番、学校給食費の一部無償化一部補助の実施状況です。全国の状況、実施団体につきましては、文科省の平成30年学校給食実施状況調査見ますと、小・中学校とも無償化を実施している市町村が4.4%、小学校のみ無償化している自治体が0.2%、中学校のみ無償化を実施している市町村が0.1%となっており、小・中学校とも無償化を実施

しております76市町のうち、7割が人口1万人未満で、9割が町や村で、比較的規模の小さな自治体が実施していました。文科省は、その後同様の調査を実施しておりませんが、新聞報道では、現在は人口が多い都市部の市や区にも広がって、小・中学校ともに無償化を実施している市町もあるようです。

兵庫県の状況につきましては、相生市が平成23年から小・中学生無償化を実施しており、令和4年には加西市においても小・中学生の無償化を実施しております。それ以外につきましては、小・中学生半額補助や中学生のみの無償化もしくは第3子以降の無償化を実施している市町が、こちらの表のように確認できました。

続きまして、4番、先進地視察の実施につきまして、相生市につきましては、23年から小・中学校の学校給食費を全額補助しております。補助に至った経緯につきましては、平成23年度に市の施策の一つとして、子育て応援都市宣言を行い、子供の学びの支援を11の項目に細分化して、そのうちの一つとして給食費の無償化を開始したということです。こちらのメリットにつきましては、減少していた若年層人口が、平成23年度以降横ばいになるなどの成果が得られているということでした。デメリットにつきましては、学校給食費無償化が定着するとありがたみが薄れてくるということでした。今後の課題などにつきましては、物価が高騰していく中で、給食の品質を落とすことなく、食材費の上昇を抑える方法を模索していくということでした。

続きまして、赤穂市の状況につきましては、こちらは第3子以降の園児、児童及び生徒の学校給食費を全額補助しております。補助に至った経緯につきましては、現在の市長が選挙公約で掲げた幼稚園、小学校、中学校の給食費無償化の実現に向けて、財源の確保が困難であったことから、平成31年度から第3子以降の児童等の学校給食費の全額補助を行ったということでした。公約にあります完全無償化に向けては、庁内で現在検討中のことでした。こちらのメリットとしましては、対象となる児童生徒を持つ保護者の経済的負担の解消につながるということで、デメリットにつきましては、高齢者や障害者からは、自分たちへの施策が後回しにされるとの不安から不満の声が上がったり、市の負担が当然ながら増加する、あと財政的に安定してればよいのですが、一度始めるとやめられないため、継続的な予算の確保が困難である。あと、ほかの経済的支援制度との財源負

担調整ということが上げられました。今後の課題や検討につきましては、市の独自施策として、しっかりとプランニングを行い、将来的にどうするのか、子育て支援担当課を含め、他の施策との比較を行い、様々な方向から検討した上で実施していく必要があるということでした。

5番、学校給食に関するアンケート結果についてです。学校給食費無償化に関して住民の意見を聞くため、15歳以上の住民を対象に、無作為に抽出アンケート調査を実施しました。

調査対象及び回答率につきましては、町内在住の1,000人を無作為に抽出し、39%の回答がありました。アンケートの調査、ごめんなさい、39%の回答があり、回答者の年代は、右のグラフのとおり、半数以上が60代以上の方からの回答になっておりました。

アンケートの調査項目についてです。まず1つ目の問いとしまして、学校給食の食材に関わる費用は給食費として保護者が負担し、それ以外の光熱水費や人件費、施設維持管理に関わる費用は町が負担していることをご存じですかという問いに対し、知っているが32%、知らないが66%と、大半の方が知らないという回答でした。

続きまして、5ページです。2つ目の問いでは、町では、小学校給食費の段階的無償化について調査・研究を行うこととしています。このことについて、あなたの考えに近いものはどれですかということで、選択制で回答を求めました。その結果、さきの問いで町費の負担を知っている人も、知らない人も63%の人が無償化すべきとの結果になりました。

続きまして、3つ目の問いとしまして、給食費を無償化するとしたときの不安材料について、あなたのお考えに近いものはどれですかということで、1番、給食の質が落ちないか不安、2番、無償化に経費がかかり他の教育施策への影響が心配、3番、特にないということで、選択制にしました。その結果、42%の人が他の教育施設への影響が心配、22%が給食の低下が心配、25%は特にないという回答結果でした。

続きまして、6番、保護者の声としまして、住民アンケートのほか、現在小・中学生の子供さんをお持ちの保護者の声を聞き取りました。その結果、次のような意見が出ました。無償化により食材費の予算が削られて、子供たちが楽しみに

する献立が提供されなくなることが心配、あと、段階的に始めるのであれば、家計の負担が大きくなる中学校3年生から始めてほしい、あと、ほかには無償の対象をどこかの学年に限定するのではなく、全員一律に安くしてほしいなどの意見が出ました。

7番、まとめとしまして、学校給食費の無償化につきましては、平成30年の学校給食実施状況調査では4.4%と少数ですが、現在地方自治体では子育てに係る経済的な負担を軽くし、育児しやすい環境を整えて、他の自治体からの転入者の呼び込みを狙う動きが広がっています。県内の無償化を実施する自治体は増加傾向にあると考えられます。また、県内先進地である相生市では無償化を実施し、減少する若年層人口の流出防止に効果が出ております。学校給食費の無償化を実施するには、継続的な財源確保が一番の問題となり、財源不足から一部の児童生徒のみを無償化にすることが、同じ自治体内でも子供たちに差がついてしまうことも懸念されます。また、赤穂市では、財源の確保が課題となっております。一方、住民アンケートでは、完全または段階的に無償化を実施するべきと考える人は全体の63%となっており、アンケート回答者の過半数を超える結果となっております。

以上の結果から、教育委員会では、学校給食費の無償化を望む声が一定数あることから、財源の確保を前提として、段階的無償化を実施するべきと考えております。相生市が子育て施策として、11の支援事業を一つのパッケージとして子育て応援都市宣言の中の一つに学校給食費の無償化を取り入れたことや、明石市においても、5つの無料化として政策を打ち出しているように、本町においても、学校給食費の無償化を単独の施策として実施するのではなく、子育て支援施策の一つとして取り組まなければ、住民に対しても制度が認識されず、政策効果や課題が把握することも難しくなると考えます。

続きまして、7ページ、参考としまして、文科省が平成30年学校給食実施状況調査によりますと、保護者が支出した1年間子供1人当たりの学習費総額を見ますと、中学生が48万8,397円と一番多くなっております。また、下のグラフで支出の一番大きな割合を占める学校外活動費を学年別に見ても、中学3年生は小学校1年生の約2倍と大きな支出となっていることが分かりました。

最後に、8ページをご覧ください。段階的無償化の実施案としまして、無償化

の対象となる学年の人数、必要経費、メリット、デメリットを一覧にしてみました。小学校1年生では、対象者233人と少なくなっております。こちらのメリットとしましては、若い世代が猪名川町に住むことを検討するきっかけになるのではないかと考えます。また、デメリットとしましては、段階的に無償化を実施した場合、上の学年は毎年不公平感を感じることを懸念されます。次に、小学校6年生、あと中学校1年生につきましても、ここで無償化を実施すると、再び支払いが始まることに不満を感じるのではないかと考えます。給食費の支払いは、小学校から中学校まで支払わなければなりません。そのような中で、途中の間、支払いが停止するから、また再び始まる時に不満に思うことが懸念されます。続いて、中学校3年生につきましては、全ての児童生徒がいずれ対象になるというメリットがあります。ただ、デメリットとしましては、子育て世帯が猪名川町に移り住もうとする意識が芽生えず、転入につながらないのではないかと考えます。あと、小・中学生一律減額することになれば、全ての児童生徒が恩恵を被り、負担減額の利益を全ての保護者が受けることができます。デメリットとしましては、一部の補助では保護者がこの制度に対して認知しにくいのではないかと考えます。最後に、中学生など、小・中学生など第3子のみ、3子以降を無償化にする場合に、多子世帯の児童が平等に恩恵を受けられるメリットや、また多子世帯への制度はほかにもあることから、対象外の人々の不満が少ないのではないかと考えます。ただ、こちらのデメリットにつきましては、なかなかこちらで対象者を把握しづらいということがありますので、本人が制度を認識していなければ申請漏れが発生するのではないかと考えます。説明は以上となります。

(岡本町長)

説明、どうもありがとうございました。

今教育委員会事務局から協議事項第3号の説明が終わりました。

まずは、今の報告につきまして、何かご質問がございましたらお受けしたいと思います。何かございますか。

そうしましたら、今の報告を受けて、この段階的な給食費の無償化について、教育委員それぞれのご意見がありましたら、どうぞご発言ください。

そうしましたら、私のほうで口火を切らせていただきたいと思います。

この報告書の中で、子育て支援事業、ほかの事業も含めてアピールするほうが

いいのではないかというようなこの報告内容になっておりましたけれども、子育てを担当しております課のほうに指示いたしまして、よく話題に上ります明石市と、この周辺の、例えば川西とか、伊丹とか、宝塚など、いわゆる子ども・子育て支援事業の中身を今現在比べてみました。いわゆるこの周辺の都市と対して、猪名川町は決して見劣りをしていません。どちらかというに進んでいる状況であります。

金額的にも、例えば1個例に取りますと、妊娠健康診査費の助成事業の金額が、猪名川町11万2,000円、この周辺の都市で一番多いところでも10万6,000円、下になりますと8万2,000円というような状況で、ただ、確かに明石市は12万円ということで、少し多い状況もあります。一個一個取っていきましたら、そういう見劣りはしないんです。ただ、明石のほうで今出されております児童手当、これ来年の4月からスタートさせる、高校生まで児童手当を拡充して、独自に5,000円を上乗せするというような部分については、これ周辺の自治体もできておりませんし、猪名川町でもこのような対応は、財源的に難しいという状況になっています。

これはどういうことかといいますと、明石市は毎年のように基金を積んでいる今状況です。その背景の中には、極めて、何いうんですかいね、市街地の開発が、立地的な部分もありまして、成功されているというようなことで、税収がどんどん上がっている状況の中で基金の積み上げが起きていると。基金を活用しながらという絵が描けるわけですけれども、猪名川町の場合、昨年度の決算では基金積み上げることができましたですけども、それ以前は、これ7年間ずっと基金を使いながら事業をしているというような状況の中で、こういうふうな形の部分はちょっとしんどいなという状況です。しからば財源的に、給食費の部分について無償化すると言っているけど、どうするんだということになろうかと思いたすけれども、プロロジスの関係の税収が増えていく部分の一部を子供たちの支援に還元していきたいと。これはある意味、少しずつ減る部分もありますけれども、恒久的な財源でございますので、今までなかった部分が出ておりますから、この一部を活用してということを考えておるところであります。

そういう中で子育て支援をしていくに当たって、給食費の無償化という部分だけにスポットを当てるのではなくて、給食費を無償化することによって、そのご

家族、ご所帯ですか、浮いた部分については、やはり習い事とか、子供たちのいろんなものの充実、スポーツの部分もありますでしょうし、の部分に活用できたらなというふうなイメージでおりますので、単に給食費を無償化するというだけではなくて、その軽減された部分について、おうちのほうで子供たちにそのお金を使って、いろんな形で子供たちを支援してほしいという思いを背景として持っているということをご理解いただきたいと思います。

少し口火を切らせていただきましたので、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(上神委員)

教育委員、上神です。

(岡本町長)

上神委員、よろしくお願いします。

(上神委員)

ご意見を伺いましてありがとうございます。

そしたら、前回からの説明を受けまして、また私の考えること言わせていただけたら、そういうふうに思います。

先ほど事務局のほうからまとまった資料が出まして、前回の意見を加えてのまとめであったと思いますけども、全てといたしますか、根本的に、町長さんがおっしゃいましたけども、やはり財源、財源がやはりないと、なかなかこの話は前に進まないだろう、そう思っています。ある程度その税収が確保されると、その一部を割くというお話でした。それがもう確定といたしますかね、ある程度もうまとまった金額がもう頭の中におありであれば、それを基にして、どの段階から実際無償化していくのかという話ができるのかなと、そう思います。

このまとめのほうにもありましたけども、例えばその税収が、あまり高額ではないと、高額を使えないということであつたら、学年進行という話が出てくると思うんですね。学年進行にしてもやはり、例えば小学校1年生で無償化したが、2年生からまた再開ということも結構しにくいだろう、やっぱり一旦無償化したものをまた今度再開する、これが大変難しい。例えば小学校6年生で無償化して、5年生まで有料だったですね、6年生だけ無償化して、また中学校入ったら、また必要になってくると、これもまた難しいだろうということが考えられます。だ

から、その財源がどのぐらい確保されるのか、それに応じて、段階的にやるのか、それとももう一律に、この案としてもありましたけども、もう保護者負担を、例えば100円にしていくとか、100円限度にする、それだともう一律になります、そういうのも一つ考えの中に入れていただいて、その判断していただければなど、そう思っています。私が言いたいのは、財源がやっぱり要なのかなど、そう思っております。以上です。

(岡本町長)

どうもご意見ありがとうございました。

私、ある意味、政治家でございますので、公約との関係の中で政策判断をしていかなければならないなという部分もありますので、公約そのものは、小学生の給食費を段階的に無償化していくという公約でございますので、どの段階から入れていくかという部分は確かにあるかと思えますし、段階的という部分が、例えば給食費が、仮に100といたしますと、取りあえず50からという、そういうふうな今ご意見いただいたような方策もあるかと思えますけども、どういうふうな形になったときに、何いうのですかね、有効活用していただけるかという、保護者の方の視点も持たないと、中途半端な金額が浮いてもなかなか、それが何らかの形に使いやすいかなというようなことも併せて検討していかなければいけないだろう、ではないかなというような部分もありまして、ご意見としてお伺いさせていただきますまして、今後検討していきたいなというふうに思っております。

ほかに。

(田尻委員)

教育委員、田尻。

(岡本町長)

田尻委員、どうぞ。

(田尻委員)

私も財源のことはすごい気にもなっているんですが、その中でも事例として相生市や赤穂市の話を見させていただいて、一度始めるとやめられないので、継続的な予算の確保が困難っていうのか、財源のほかにも給食に関する意識低下による残菜の増加っていうのがすごく気になったところで、何かこの相生市のほうでも書いてあったけど、ありがたみが薄れることによって一定残菜が増えることに

なったらもったいないなっていうか、そういう意識の薄れるのを止めたりもしないといけないなと思ったり、アンケートの調査でも、食材費以外は町が費用負担しているってところを知らない人が66%っていう、何か、そういう知らないことでもったいないことになっていると感じるので、あとはパッケージだったり、成功を知るところ、せっかく無償化したことを成功につなげているところって、11個の支援事業だったり、5つの無償化だったりいろんな、ほかのことと上手に打ち出して、出し方としてうまくやっているところが成功につながっているんだなと思うので、何か今やってることでまだ知られてない猪名川町のいいところみたいなのもっと出して行って、何か今あるものを、新しい無償化にするんだったらそれで一緒にして、ちゃんと猪名川町の子育てに興味を持ってもらえるような打ち出し方ができたら、もっと子育て世帯が猪名川町に来てくれるんじゃないかなっていう可能性を感じます。といったところです。

(岡本町長)

ご意見どうもありがとうございます。

まず残菜の問題なんですけども、給食の調理員の方を面談しておりましたらよく言われるのが、豆が、豆ご飯、すごく残る、特に高価な黒豆使っても、それがもう残飯になっているの、涙ちょちょ切れるというような、そんなお話を聞いています。これ昭和の時代と違いまして、今なかなか食べなさいというようなのが、なかなか難しい時代に入っていまして、特に中学生のほうで、ダイエットとかなんで、それは間違った考え方だと思うのですけれども、給食を食べないというような形の中で、相当数の残飯ですか、出ております。それがもう、今無料やから残飯が出ていくという世界じゃなくって、多分これ、個々人が例えばアルバイトした金で給食費を払っていたんだったらそういうふうな考え方も出てくるのかも分かりませんが、今の子供たちの中で、これは無償だから食べなくてもいいんだというふうな形にはならないと思うんです。ただ、この残飯が残るとするのは、本来的にここ自身が課題だと思いますので、これについては別の議論の中で工夫していかなければならないなと思っています。素人考えで、もう黒豆すり潰して見えへんようにしたらどうなのとかいって言っていたんですけども、一定のやっぱり栄養を確保しながらということ、特に豆ご飯、そういえば何かグリーンピースだけ除いてというのも過去にもあったように思いますけれども、そう

ということで、給食の残飯が出ないような在り方というのは、これ別途の問題として考えていかなければいけないなというふうに思っています。

それから、今この報告書の中でもありますように、パッケージ化の問題、子育て支援策として映し方の問題としてそういうふうな形の映し方が必要ですよ。これもそのとおりだと思います。映し方の中で工夫していく必要があると考えています。

もう一つ、調理にかかる費用、光熱費とか、それを町民の方が、保護者さんも含めまして知らないのが、もう少し、そのことについてPRしていかなければいけないのではないかと。まさに今すごく物価高の中で、大きく上がっているのが実は光熱費なんですね。ガス代とか、あるいは電気代の部分がすごく大きく変わっているんで、その部分のご負担は保護者のほうには回っておりませんので、現在その食材費の部分につきましても、コロナの交付金を活用しながら、上がった部分について、今町のほうで補填している状況でございますし、今後、今後というか、来年度の事業を考えるに当たっても、いわゆる食材の高騰部分については、何らかの考え方をしていく必要があるかなと。といいますのは、コロナの交付金、多分今年で終了になっていくのかなと、今みたいな形ではなくなっていくのかなというふうな思いを持っていますので、ちょっとそういうふうなことも考慮に入れながら、予算の段階では調整していきたいなと思っています。以上、3点でしたかね。

(田尻委員)

はい。

(岡本町長)

渡瀬さん、よろしいですか。

(渡瀬委員)

すみません、渡瀬です。

(岡本町長)

渡瀬委員。

(渡瀬委員)

私自身、その給食の考え方なんですけれども、実際その給食費、今小学生235円、260円値上がりして、それがかかっているってということなんですけ

ど、その中にはもうやっぱり町が、先ほども町長もお話をされたとおり、水道、光熱費だったり、人件費はもう見ていただいている、なかなかそれも、町民の方が知られていないというところもあって、その食材に関して、やっぱりいろんな人が携わって、子供たちのために食費が賄われているというの、非常にそこは大事やなというようなことを思っていて、この給食費に関して、お金を支払ってっていうのは、それはもう、私は基本的に大事な事じゃないかなというふうに思います、ただ、町の魅力として子育て世帯を取り込むというようなことで、そこを売り出すのは本当に一つの魅力にもなるのかなというところもあるんですけども、最近ちょっと私も、学校関係とか訪問させていただくこともあって、その中で結構、今の学校教育の現場の中で、いろんな子供たちが居てる中で、先生が結構奮闘されているっていう姿、見受けられると、やっぱそこに対する町の教育の中の予算とかが人であったりとか、先生をフォローする体制であったりとか、そちらのほうにもかなり費用が必要だなというふうにちょっと思っていて、先ほど冒頭で町長のほうも、教育費には手はつけないよというふうなことも最初おっしゃられたので、少しはちょっとほっとしているっていうか、なかなか数字として見ていたら給食費を無償化というのは結構なお金が必要になってくるので、上神委員もおっしゃってはったんですけど、財源をどうするのかというふうなこともやっぱり思っております。やっぱ無償化するについて、相生のほうでも書かれていたんですけど、それが当たり前になってしまうと、食材に関する考え方を忘れてしまうと、私的にはどうなのかなっていうふうなこともちょっと思う中で、やっぱ町としての魅力をどういうふうにしてつくるか、発信をしていくかって、子育て施策、もちろん私たちも取り組んでいただいて、どんどんやっぱり若い世代が猪名川町に入ってきていただくような、本当にもうそれはぜひ進めていただきたいというふうに思っています。その中でどういうふうにしてこの給食費の部分を当て込んでいくかっていうのは、大分ちょっとこれ、そうですね、いろんな方法もあるのでしょうか、そこをちょっとしっかりと、そうですね、進めないと、なかなか難しいところ、みんなそれぞれ、家庭、保護者でも意見がいろいろあると思うんですけども、やっぱ難しいのかなというふうに思ったりもしております。財源のほうは、教育費のほうからは出されないというようなことも聞いたので、そこはちょっとたくさんこれからやっぱり教育費

もいろいろ使い方とかやっぱ考えていかないとあかんって言うふうにちょっと
思っておりましたんで、そこに関しては、ちょっと私も、先ほどの町長のお話で
ほっとはしているんですけど、そうですね、猪名川町の魅力として、そこをうまく
財源を確保していただいて、実施いただけるのは賛成でございます。

(岡本町長)

お答えしたいと思います。

このプロロジスの関係の税収というのは、今までになかった税収の部分が新た
に生まれてくると。それとは別に、今までの教育費用の中でいろんな事業をやっ
ていって、その中で各、いろんな部門がスクラップしながらビルドしていくとい
うようなこの方策を取っている状況でございますので、その中でこの給食費を、
何かの事業をスクラップして生み出せという話ではなくて、新たな財源部分を、
これ正直言いまして、ある意味、ここで確保しておかないと、ほかのところに消
えてしまうというふうな性格も持っておりますので、そのプロロジスのほうから
生まれた部分の一部を活用して、給食費の無償化を段階的に進めたいと。この公
約の中でも段階的という表現取っていますのは、これは私、もともと行政マン
ですので、財源の部分については、何ですか、ある程度考えながら動いている世
界でございまして、そういう意味で、健全財政を維持しながら、施策を進めてい
きたいと思いがあって、あえてそういうふうな表現になってございまして、これは
つきり言って、そのままもう完全無償化ってこう書けばすっきりするのですが
も、そういう意味じゃなくて、やっぱり責任を持って対応していきたいという意
味合いで書いております。子育て支援のメニューの一つに、多分、いわゆる医療
費の部分の議論と、もう一つはこの給食費の議論ですね、これをメニューの中
にもう入り始めています、都市間競争の中で、一定追いかけるのではなくて、ある
程度前の部分は走らないと、その魅力自身も当たり前のことになってしまいます
ので、入れるのだったら、ある程度の時期に入れる必要があるなというふうに考
えています。ちょっと今のご質問の、質問とご意見に答えになったかどうか分か
りませんが、よろしく申し上げます。

はい。

(北垣委員)

では、北垣です。

(岡本町長)

北垣委員、お願いします。

(北垣委員)

先ほど町長がおっしゃられた、最初におっしゃられた中で、ほか、子育て施策がほかのところに見劣りしないものであるっておっしゃったので、あ、そうなのだなって言うの、私も今再認識したというか、いろいろありがたく、今まで受けてきたものはあるのですけれども、じゃあ、見劣りしないものだったかって意識できていたかっていったらできていなかったんで、でもそういう方って多分たくさんいらっしゃると思います。え、猪名川町ってめちゃくちゃ子育てしやすいまちやねっていうのを実感してもらえるように、やっぱり、さっきからも何回も出ていますアピールってすごく大事なのかなって思います。そうですね、そのアピールの仕方とか、あとは、私自身、子供たちの給食費払ってきましたけど、250円ほど払っていて、別にそれが、ほかの光熱費や何かいろいろ町が持ってもらっていて250円だったとかいうこと、頭で別に考えてなくて、あ、そういえば、言われてみれば、それは光熱費とかかかるよねっていう感じがするので、何かそういうのも、何かしっかりと、本当はこれだけかかっているんですよとか、そんな言うのは嫌らしいかもしれないけど、でもそういうのを皆さんに、あ、そっか、こんだけ、これなら本当はこれだけかかっているんだとか、何か目に見えて分かるようなアピールっていうのはしていったほうがいいのかっていうのは思います。さっき上神委員も言われましたけど、例えば100円減額とか、無償、町長は無償化あれですけど、何かワンコイン100円で猪名川町では給食食べられるんですよとか、何か、何か分かりやすく、何かちょっと、あ、何か得しているなみたいな、何かアピールポイントをつくってやるのが、やるのもいいのかなというふうに思います。

あと、さっきおっしゃった給食費の浮いた部分を習い事とか活用するなどしてほしいということで、そういうふうに考えておられるの、私、初めてお聞きしたので、あ、そうだったんだって思うのですが、じゃあ、実際、支払う方々がどこまでそんな意識で思っただけなのかっていうのは、なかなか町長の思いが届くかどうかっていうのも正直ちょっと心配なところではあります。そういう習い事とかにもお金必要ですけど、渡瀬委員おっしゃったように、やっぱり学校訪

問してきて、本当に学校の中で先生たちが、もう一人先生がいたら、すごくここ助かるのにとか、もう一人とは言わず、多分本当はもっともっと人手は欲しい、そしたら、すごく学校に行きにくい子とか、学校の中でしんどい思いをしている子とか、そういう子たちが、少しでも心穏やかに学校で生活できたりとか、あとは勉強に集中できたりとか、そういうところが、学校訪問していたら本当に、切実に感じました。そうですね、教育費はしっかり、そこには手をつけずにという、本当ありがたいことなのですが、欲を言えば、そこに上乘せしてほしいぐらい、やっぱり人、人件費、県からの職員っていうのはやっぱり、先生はただけないんだったら、町独自でこれぐらい教育費にかけていますよという感じで、そこもアピールしながら、本当は先生、プラスしてほしい人件費にも、その教育費をプラスしてほしいなっていう思いもあります。そうですね、はい。何にしろアピールしながら、アピールをどんどんして、せつかくやったことが無駄にならないようなやり方でいけばいいのかなというふうに思います。以上です。

(岡本町長)

ありがとうございます。

明石市、もうこの頃大体明石市が話の中に出てくるんですね。だから、明石市でなくて、例えば猪名川町にあるものといったら、パパママありがとう事業とか、多子誕生祝金事業とか、子育て応援リユース事業とか、それから、すくすくいなっ子給食完全無償化事業とか、明石市はその場合は3歳以上、副食費無償なんですけども、猪名川町の場合は完全無償というような、何か明石市になくて猪名川町にあるものも結構あるんですけども、どうも勢いに負けちゃって、そのところのアピールがうまくできてない部分もあるかも分かりませんので、総じて皆様のご意見は、せつかくするならセット化して、なおかつもっとアピールをすれば、だから、先ほどの100円給食にしたって、そのほうがある意味、何いうんですか、目立ちますよというような部分も含めてのご意見ではないかなと考えております。今日いただきましたご意見、貴重なご意見やと思いますので、参考にさせていただきたいと、そのように思っています。

教育長のほうから何かございませんか。大丈夫ですか。

一通り皆様のご意見をお伺いさせていただきました。今予算の策定中でございまして、結構厳しい予算状況もございまして、今お話しさせていただいたよ

うなことも、お聞きした中身も十分考慮させていただきながら、今後の施策に生かさせていただきたいと思います。一定この場の中では、報告書の中身について了とすると。この中でありました無償化すべきというご意見も63%、私自身の公約も段階的にということを選出していただいているわけですので、方向的にはその方向で段階的に進めさせていただきたいなというふうに思っています。せっかくするならばアピールできるようにというふうな形で、セット化の議論なり、あるいはそのアピールするのに、こんなもんですかね、キャッチしやすいような、そういうふうな見出しも必要ではないかというご意見いただいたと思います。参考にさせていただきたいと思います。

一通り皆さんのほうからご意見をお聞きいたしましたので、協議事項のほうは以上とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

本日予定していました案件は以上となりますが、教育委員会の皆様からそのほかとして何かございますでしょうか。

(教育委員)

特にございません。

(岡本町長)

分かりました。

事務局のほうから何かありますか。

(奥村教育振興課主幹)

特にございません。

(岡本町長)

ありがとうございます。

特にないようですので、次回開催につきましては、協議案件等が生じた場合、その都度ご案内させていただきますので、年末の何かとお忙しい時期、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

これをもちまして令和4年度第2回目の猪名川町総合教育会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。